

# 双葉復興拠点避難解除

## 福島 全自治体居住可能に

東京電力福島第1原発事故に伴い避難指示などが出された福島県内の市町村で唯一、全住民の避難が続いていた双葉町で30日午前0時、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点区域（復興拠点）の避難指示が解除された。解除に伴って住民の居住が可能となり、原発事故から11年5カ月を経て、住民が暮らせない自治体が解消された。

同町のJR常磐線双葉駅 アップ。キャンドル約2000本を飾り、古里の再生グループが旧駅舎をライトアップした。

福島県警は同日、原発事故以降、閉鎖していた町内の双葉署双葉駐在所の開所

式を行った。30日から署員1人が住み込み、業務を再開する。復興拠点内で滞在機能を再開させるのは双葉町が初めて。

国が除染を行い、放射線

量が低減したとして解除された復興拠点は、双葉駅を中心とした555軒。原発事故前には住民の約7割が暮らしていた。7月1日現在の住民登録数は1374世帯、3349人。

町は復興拠点再生計画の中で、5年後の居住人口目標を事故前の約3割に当たる2000人と設定する。1月に始まった準備宿泊の登録者数は延べ52世帯、85人とまとめた。

町は2020年3月に避難指示が先行解除された北東部を「働く拠点」と位置付け、企業誘致に注力。双葉駅西側では「住む拠点」として災害公営住宅、賃貸住宅の整備を進める。10月に25戸が完成し、住民の入り居が始まる予定だ。

復興拠点から外れた帰還困難区域には、727世帯、2002人が住民登録する。国は近く住民を対象に帰還意向の聞き取りを始める。20年代に希望者の帰還方針を掲げるが、未確定な部分も多い。



古里再生 光に誓う

JR双葉駅前で開催された「おかえりプロジェクト」のキャンドルナイト。20日午後8時45分ごろ、福島県双葉町